

令和5年度 津南町の決算報告



令和6年9月に開催された町議会定例会で、令和5年度一般会計、特別会計、病院会計の決算が認定されました。

決算は、一年間にどれだけの収入があり、どのように使われたのかを分類集計したものです。皆様が納めた税金や地方交付税、国県支出金などの使いみちと、町の財政状況をお知らせします。

一般会計の決算状況

令和5年度の一般会計決算額は、歳入が83億7,108万円の前年度比2,477万円の減（0.3%減）、歳出が79億998万円の前年度比1,245万円の増（0.2%増）となり、差引4億6,109万円を令和6年度に繰り越しました。

一般会計決算額は、歳入歳出ともに過去の決算額の水準と比べて高く、令和4年度と同程度の規模となりました。新型コロナウイルス感染症の対応として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る取組を実施した他、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための事業を実施しました。

本町の財政は、地方交付税や国県支出金に依存する比率が大きい状況であり、徹底した経費節減や事務事業の見直しを実施しています。

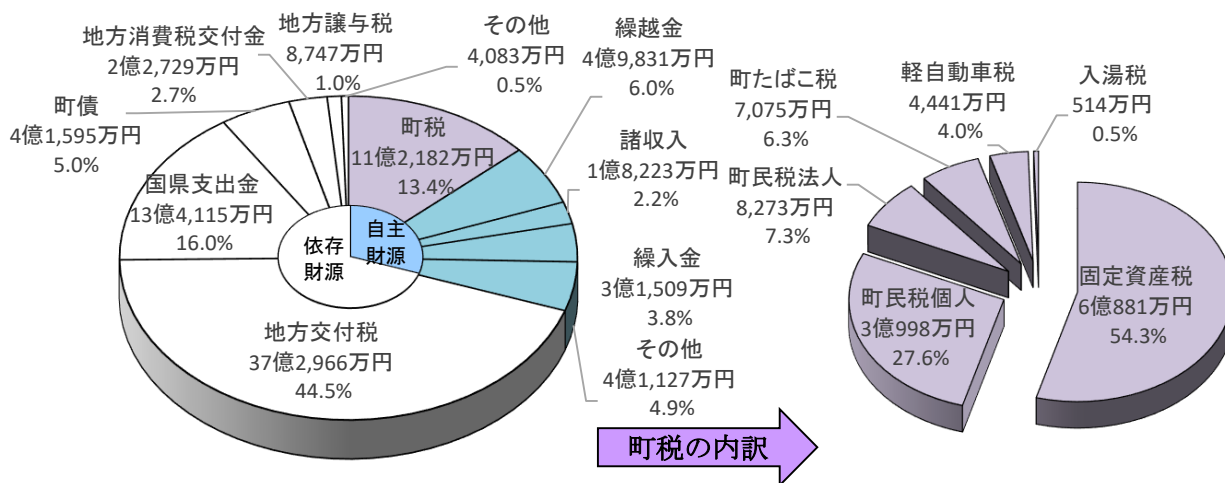
町の借金である町債や町の貯金である基金の取崩しを極力抑制し、健全財政維持に努めています。

歳入の増減要因

本町の自主的な収入である自主財源は25億2,873万円、前年度比1億3,347万円の増（5.6%増）となりました。

町税のうち個人町民税は3億998万円の前年度比720万円の増（2.4%増）、法人町民税は8,273万円の前年度比888万円の減（9.7%減）となりました。

固定資産税は前年度比773万円の増（1.3%増）、軽自動車税は前年度比8万円の増（0.2%増）、町たばこ税は前年度比118万円の減（1.6%減）、入湯税は前年度比33万円の減（6.1%減）となり、町税全体では11億2,182万円の前年度比462万円の増（0.4%増）となりました。



その他の自主財源では、繰入金、繰越金が増加したことにより、自主財源全体では前年度比1億3,347万円の増(5.6%増)となっています。

国や県などの制度に影響を受ける依存財源は58億4,235万円で、前年度比1億5,824万円の減(2.6%減)となりました。

町の歳入で最も大きな割合を占める地方交付税のうち普通交付税は、地方自治体が妥当な水準の行政を行うための経費(基準財政需要額)から町民税などの収入(基準財政収入額)を差し引いた額が交付されます。

地方交付税は、基準財政需要額が前年より増加し、基準財政収入額が減少したため、前年度比4,021万円の増(1.1%増)となりました。

国庫支出金、県支出金は、その年の普通建設事業や災害復旧の事業量により前年度比が大きく増減します。国庫支出金は6億6,153万円で、コロナ交付金の減等により、前年度比2億3,778万円の減(26.4%減)、県支出金は6億7,962万円で、前年度比2,940万円の増(4.5%増)となりました。

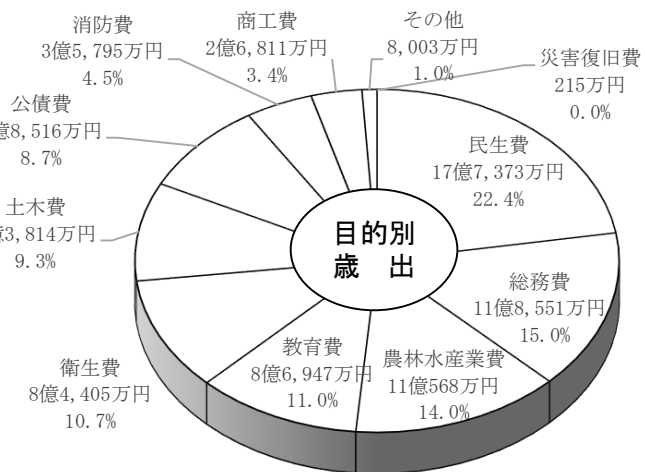
項目	令和4年度	令和5年度	前年度比	
自主財源				
町税	11億 1,720万円	11億 2,182万円	462万円	0.4%
分担金負担金	4,623万円	4,954万円	330万円	7.1%
使用料手数料	4,083万円	4,138万円	55万円	1.3%
財産収入	1,309万円	1,568万円	259万円	19.8%
寄付金	2億 497万円	3億 467万円	9,971万円	48.6%
繰入金	2億 3,867万円	3億 1,509万円	7,643万円	32.0%
繰越金	5億 8,252万円	4億 9,831万円	8,420万円	△ 14.5%
諸収入	1億 5,175万円	1億 8,223万円	3,048万円	20.1%
小計	23億 9,526万円	25億 2,873万円	1億 3,347万円	5.6%
依存財源				
地方譲与税	8,701万円	8,747万円	46万円	0.5%
利子割交付金	27万円	19万円	△ 8万円	△ 28.7%
配当割交付金	389万円	441万円	52万円	13.3%
株式等譲渡所得割交付金	271万円	474万円	203万円	75.1%
地方消費税交付金	2億 3,120万円	2億 2,729万円	△ 391万円	△ 1.7%
自動車取得税交付金	0万円	0万円	0万円	-
地方特例交付金	452万円	457万円	5万円	1.0%
地方交付税	36億 8,945万円	37億 2,966万円	4,021万円	1.1%
交通安全対策交付金	61万円	65万円	4万円	6.9%
国庫支出金	8億 9,931万円	6億 6,153万円	△ 2億 3,778万円	△ 26.4%
県支出金	6億 5,022万円	6億 7,962万円	2,940万円	4.5%
町債	4億 833万円	4億 1,595万円	761万円	1.9%
環境性能割交付金	528万円	647万円	119万円	22.6%
法人事業税交付金	1,779万円	1,980万円	201万円	11.3%
小計	60億 59万円	58億 4,235万円	△ 1億 5,824万円	△ 2.6%
合計	83億 9,585万円	83億 7,108万円	△ 2,477万円	△ 0.3%

歳出の増減要因

歳出を目的別に見てみると、低所得者等に対する支援金が増となったことから、民生費が前年度比9,268万円増(5.5%増)となり、増加額としては最も大きくなりました。

次いで、物価高騰により影響を受けた農家への補助を実施したことにより、農林水産業費が前年度比7,367万円増(7.1%増)となっています。

財政調整基金積立金が減となったことから、総務費が前年度比1億4,547万円減(10.9%減)となり、減少額としては最も大きくなっています。

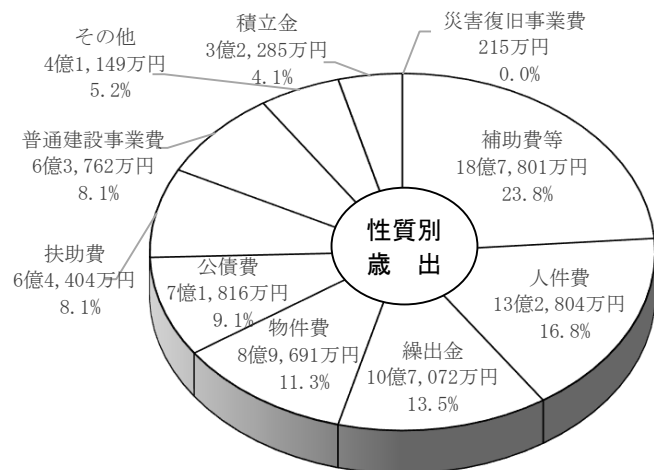


項 目		令和4年度	令和5年度	前年度比	
目的別歳出 (支出)	議会費	8,113 万円	7,932 万円	△ 181 万円	△ 2.2%
	総務費	13 億 3,098 万円	11 億 8,551 万円	△ 1 億 4,547 万円	△ 10.9%
	民生費	16 億 8,105 万円	17 億 7,373 万円	9,268 万円	5.5%
	衛生費	8 億 1,812 万円	8 億 4,405 万円	2,593 万円	3.2%
	労働費	61 万円	71 万円	10 万円	15.8%
	農林水産業費	10 億 3,201 万円	11 億 568 万円	7,367 万円	7.1%
	商工費	3 億 4,595 万円	2 億 6,811 万円	△ 7,783 万円	△ 22.5%
	土木費	7 億 5,018 万円	7 億 3,814 万円	△ 1,204 万円	△ 1.6%
	消防費	3 億 4,652 万円	3 億 5,795 万円	1,143 万円	3.3%
	教育費	8 億 832 万円	8 億 6,947 万円	6,115 万円	7.6%
	災害復旧費	1,979 万円	215 万円	△ 1,764 万円	△ 89.1%
	公債費	6 億 8,288 万円	6 億 8,516 万円	228 万円	0.3%
	合 計	78 億 9,754 万円	79 億 998 万円	1,245 万円	0.2%

歳出を性質別に見てみると、津南病院への補助金や十日町地域広域事務組合・津南地域衛生施設組合などへの負担金である補助費等の割合が高く、18億7,801万円で、前年度比2億956万円(12.6%増)の増となり、他の項目と比較しても増加率や全体に占める金額は最も大きいものとなっています。

2番目が職員の給与や各種手当、福利厚生費などの人件費の13億2,804万円で、前年度比5,469万円の増(4.3%増)となっています。増減率は大きくありませんが、全体に占める金額は2番目に大きいものとなっています。

3番目が国民健康保険や下水道事業などの特別会計に一般会計から支出する繰出金は10億7,072万円で、前年度比1,229万円の増(1.2%増)となっています。



積立金は、財政調整基金積立金の減等により9,738万円の減(23.2%減)と減額となりました。

人件費、扶助費、公債費は任意に節減できない経費なので義務的経費と呼ばれ、この性質の経費が占める比率が大きいほど財政構造が硬直化するとされています。

(財政構造の硬直化)
財源のうち、固定的に毎年支払わなければならない費用が増大してしまい、新規に予算を獲得することができない状態を言います。

項 目		令和4年度	令和5年度	前年度比	
性質別歳出 (支出)	人件費	12 億 7,335 万円	13 億 2,804 万円	5,469 万円	4.3%
	物件費	10 億 1,954 万円	8 億 9,691 万円	△ 1 億 2,263 万円	△ 12.0%
	維持補修費	2 億 8,651 万円	3 億 1,770 万円	3,118 万円	10.9%
	扶助費	5 億 9,767 万円	6 億 4,404 万円	4,637 万円	7.8%
	補助費等	16 億 6,845 万円	18 億 7,801 万円	2 億 956 万円	12.6%
	公債費	7 億 1,588 万円	7 億 1,816 万円	228 万円	0.3%
	積立金	4 億 2,023 万円	3 億 2,285 万円	△ 9,738 万円	△ 23.2%
	投資及び出資金・貸付金	9,197 万円	9,380 万円	182 万円	2.0%
	繰出金	10 億 5,843 万円	10 億 7,072 万円	1,229 万円	1.2%
	普通建設事業費	7 億 5,161 万円	6 億 3,762 万円	△ 1 億 1,400 万円	△ 15.2%
	災害復旧事業費	1,390 万円	215 万円	△ 1,174 万円	△ 84.5%
	合 計	78 億 9,754 万円	79 億 998 万円	1,245 万円	0.2%

町民一人当たりの経費

一般会計の歳出決算額を「町民一人当たりに使われたお金」として換算すると、一人当たり91万9,980円となります。

目的別、大まかな事業別に区分すると下記の表となります。

町民一人当たりに使われたお金は			項目別1人 当りの金額
※令和6年3月31日現在の人口8,598人で換算			
●議会費	議会活動に	7,932 万円	9,226 円
●総務費	広報・財産管理・他一般事務などに	8 億 5,741 万円	99,722 円
	広域連携・交流・地域づくりなどに	1 億 9,582 万円	22,775 円
	税金の賦課徴収に	5,559 万円	6,466 円
	戸籍住民基本台帳管理に	4,925 万円	5,728 円
	選挙・統計・監査等に	2,744 万円	3,192 円
●民生費	障害者等の社会福祉に	7 億 1,418 万円	83,063 円
	保育所運営等のこどもの福祉に	5 億 574 万円	58,820 円
	高齢者の福祉に	5 億 5,382 万円	64,413 円
●衛生費	健康づくり・検診・環境衛生などに	2 億 4,768 万円	28,806 円
	ごみ・し尿の処理に	1 億 6,308 万円	18,967 円
	簡易水道施設費の償還などに	2,324 万円	2,703 円
	津南病院の整備などに	4 億 1,005 万円	47,691 円
●労働費	勤労者の福利・雇用創出に	71 万円	82 円
●農林水産業費	農業委員会・農業振興などに	10 億 4,621 万円	121,680 円
	林業振興・林道整備などに	5,947 万円	6,917 円
●商工費	商工の振興に	1 億 8,700 万円	21,749 円
	観光の振興に	8,112 万円	9,434 円
●土木費	道路橋梁の整備・維持管理に	2 億 1,651 万円	25,182 円
	道路除雪に	2 億 4,238 万円	28,190 円
	河川の管理に	180 万円	209 円
	下水道整備に	2 億 5,666 万円	29,851 円
	町営住宅の建設・管理に	2,080 万円	2,419 円
●消防費	広域消防・防災・災害対策に	3 億 5,795 万円	41,631 円
●教育費	教育委員会事務・教員住宅管理などに	1 億 423 万円	12,122 円
	小学校教育に	1 億 7,298 万円	20,118 円
	中学校教育に	1 億 873 万円	12,646 円
	生涯学習・公民館活動・文化財などに	3 億 8,521 万円	44,803 円
	スポーツの振興に	9,832 万円	11,436 円
●災害復旧費	災害の復旧に	215 万円	250 円
●公債費	町の借入金(町債)の償還に	6 億 8,516 万円	79,688 円

財産の状況

町の財産には役場庁舎や学校・保育園など土地・建物の不動産のほか、山林の立木、町内6箇所の温泉権、株券などの有価証券や貸付金・出資金などによる権利、貯金である基金、車両や事務機器などの備品があります。

基金には預金と中沢山の山林があります。預金である基金は財政調整のための基金のほか、地域経済活性化や地域福祉など、事業の目的ごとに設置されており、21種類の基金があります。

令和5年度は、津南町地域福祉基金へ81,867万円の積立てなどにより基金総額で前年比1,099万円増の29億5,578万円となりました。

町の財産

区 分		現 在 高	対前年度比
土 地		4,988,184 m ²	0.0%
建 物		128,725 m ²	△ 0.1%
山 林	面 積	2,041,755 m ²	0.0%
	立 木	16,396 m ³	0.0%
物 権 (温 泉 権)		6 件	0.0%
有 価 証 券		5,985 万円	0.0%
貸 付 金		2 億 4,288 万円	△ 1.5%
出 資 に よ る 権 利		1 億 8,682 万円	0.0%
基 金	山 林 面 積	702,137 m ²	0.0%
	山 林 立 木	26,410 m ³	0.0%
	預 金	29 億 5,578 万円	0.4%
備 品		車両・事務機器等	-

町債(借金)の状況

町債とは、町が事業を行うときに、歳入不足を補うため借り入れる長期間の借金です。

町債の元利償還金については、災害復旧のための借金が95%、過疎対策のための借金が70%、下水道整備のための借金が50%などと種類により率は異なりますが、後年度に地方交付税として措置されます。

町の全会計の令和5年度末町債残高は95億9,309万円で、前年度比6億6,085万円の減(6.4%減)となり、町民一人当たり換算すると約112万円になります。

町の借金

会 計	現 在 高	対前年度比
一 般 会 計	60 億 2,194 万円	△ 4.0%
簡 易 水 道 特 別 会 計	4 億 2,070 万円	△ 5.3%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	20 億 2,947 万円	△ 8.7%
農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	10 億 6,217 万円	△ 14.6%
津 南 病 院 事 業 会 計	5,881 万円	△ 14.2%
合 計	95 億 9,309 万円	△ 6.4%

特別会計の状況

特別会計は、それぞれの会計で独立採算が原則です。

必要な財源は、保険料や使用料などの歳入で確保しなければなりません。厳しい財政状況にあっても、基本的なサービス水準を維持するために、一般会計から財源を繰り出ししています。

簡易水道、下水道、農業集落排水の特別会計には主に交付税措置された起債償還分を繰り出ししています。毎年の建設事業の量により大きく増減する会計です。

また、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の特別会計と病院事業会計は、法律や制度改正の影響を大きく受ける会計です。

特別会計歳入歳出決算額

会 計 別	歳 入	対前年度比	歳 出	対前年度比
国民健康保険特別会計	9 億 2,889 万円	1.0%	9 億 110 万円	0.5%
後期高齢者医療特別会計	1 億 3,345 万円	1.9%	1 億 3,060 万円	2.8%
介護保険特別会計	19 億 2,937 万円	4.4%	17 億 4,920 万円	1.3%
簡易水道特別会計	1 億 3,273 万円	△ 5.2%	1 億 2,873 万円	1.6%
下水道事業特別会計	4 億 3,900 万円	1.5%	4 億 1,065 万円	4.2%
農業集落排水事業特別会計	3 億 405 万円	△ 3.8%	2 億 8,550 万円	△ 5.9%
津南病院事業会計	13 億 6,715 万円	0.7%	13 億 5,989 万円	0.6%
合 計	52 億 3,464 万円	1.7%	49 億 6,567 万円	0.8%

財政状況

国・地方とも厳しい財政状況が続いていますが、財政悪化を可能な限り早く把握し、財政改善に着手させるなどを目的として、平成19年に自治体財政健全化法が施行されました。

その法律で早期健全化基準と財政再生基準が定義され、2つの基準との比較で、自治体の財政状況をチェックします。

早期健全化基準を超えると財政健全化計画、財政再生基準を超えると財政再生計画の策定をしなければならず、さまざまな強制力や総務大臣の関与が法定されています。

令和5年度津南町健全化判断比率の状況

標準財政規模	4,806,519千円
うち臨時財政対策債発行可能額	21,944千円

町税や地方交付税など、自治体の一般財源の標準規模を示すもので、定められた計算方式により算出された数値です。

	津南町	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
2 連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
3 実質公債費比率	11.6%	25.0%	35.0%
4 将来負担比率	23.4%	350.0%	

実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。

本町は黒字のため指標は「なし」となっています。

連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計の歳入（収入）から歳出（支出）を差し引いた額の標準財政規模に対する割合です。

本町は連結して全会計の合計も黒字となっているため、指標は「なし」となっています。

実質公債費比率

公債費とは、町債（借金）の元利償還金であり、一般会計のほか簡易水道・下水道・農業集落排水の特別会計、病院会計にもあります。

また、消防（十日町地域広域事務組合）や清掃（津南地域衛生施設組合）など一部事務組合の会計でも元利償還金があり、町が相当分の負担金を支出しています。

これらを実質的に公債費ととらえ、標準財政規模に対する割合を指標としています。

町債の元利償還金にはその種類により交付税措置があるため、実質の公債費と標準財政規模から交付税措置相当分を差し引いて計算します。

本町の実質公債費比率は「11.6%」であり、令和5年度決算では県内市町村平均値よりやや高い値になっております。

将来負担比率

将来負担比率とは、背負っている借金等将来負担の標準財政規模に対する割合を指標としています。

背負っている将来負担には、町債現在高（全会計の現在高のほか、一部事務組合の借金のうち津南町の持分の現在高を含む）や将来の支出が決まっている経費（国営苗場山麓第二地区町負担金など）、町職員がいっせいに退職したと仮定した場合の退職金（退職手当引当金相当額）などを合計します。

この合計額から、貯金である基金現在高や町債現在高に係る交付税措置予定額などを差し引いて実質的な将来負担を算出します。

本町の将来負担比率は「23.4%」であり、県内市町村平均値より低い値になっております。

資金不足比率

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標を「健全化判断比率」と呼びます。

自治体財政健全化法では、これら健全化判断比率とは別に公営企業の経営健全化について定めています。

公営企業とは、本町の会計では「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計と「病院会計」の4つの会計が対象になります。

連結実質赤字比率では全会計を合計しましたが、資金不足比率は公営企業ごとの資金不足額（赤字額）の事業規模に占める割合を算出します。

「簡易水道」「下水道」「農業集落排水」の特別会計は黒字のため、資金不足比率は「なし」となりました。

「病院会計」は、町から運営費を3億8,356万円補助することにより、令和5年度も資金不足比率は「なし」となっています。